

沖縄県地域公共交通協議会  
第1回協議会

沖縄県地域公共交通計画（仮称）  
計画骨子案

令和5年7月18日

沖縄県 企画部 交通政策課

1. 計画の目的及び計画の対象と期間
2. 上位関連計画との関係
3. 現状と動向を踏まえた計画課題
4. 計画の基本方針と目標（案）
5. 計画の策定に向けて

（参考）法で定められている地域公共交通計画において定める事項

- ① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 地域公共交通計画の区域
- ③ 地域公共交通計画の目標
- ④ 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項
- ⑤ 地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ 地域公共交通計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

※地域公共交通計画で定める事項のうち、④・⑤に関しては、今年度の法定協議会の協議を踏まえ検討予定

# 1. 計画の目的及び計画の対象と期間

## 計画の背景と目的

- 沖縄県は、世界有数の自然環境やアジア諸国に近接する地理的条件を有し、多様性に富んだ独自文化を育み、その歴史を刻んできた。本土復帰からこれまでの50年間には、様々な沖縄振興策が展開され、社会資本の整備等により本土との格差も縮小されてきたが、県がめざしてきた自立型経済の構築はなお道半ばにある。このため、依然として都市構造や社会構造上の課題が残されており、駐留軍用地による土地利用制約、地価の上昇、郊外化の進展、中心市街地の衰退等と相まった、過度なマイカー依存型社会をもたらし、県民の豊かな生活環境創出に影響を及ぼしているといっても過言ではない。
- 県民の日常生活等を支えるモノレール、路線バス、タクシー等の公共交通は、輸送力の増強や基幹バスシステム導入、デマンドシステム等の様々な取組が進められつつあるが、依然公共交通軸は脆弱にあり、速達性、定時性、利便性等も備えた有機的な公共交通ネットワークの構築が課題である。また、公共交通においては、コロナ禍による観光入込客数の大幅な落ち込みもあり、利用者の大幅な減少、事業者の収支悪化、欠損補助を行う行政負担の増加にも拍車がかかり、加えて公共交通機関の運転士不足といった供給面の課題も顕在化しつつある。
- 県人口は、令和2年には約147万人にまで達したが、既に生産年齢人口はピークを越え、今後は本県においても人口減少や少子高齢化が進展することが見込まれている。このため、アフターコロナ、SDGs、脱炭素社会といった社会的な動向も踏まえつつ、これからの県民の日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現や観光等の交流促進、さらには環境負荷低減を図ることを目的として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和5年4月改定、以下「地域交通法」という。）に基づき沖縄県地域公共交通計画（仮称）（以下「本計画」という。）を策定するものである。

## 計画の対象と期間

- 本計画は、県が抱える課題への対応や将来ビジョンの実現に向けた、これからの公共交通を構築するための指針となるものであるとともに、地域交通法に基づく地域公共交通計画となるものである。
- 本計画の対象は、沖縄本島の陸上交通とし、市町村を超えた広域における県民の移動手段の確保・維持・充実等を目的とした、幹線的な公共交通とする。
- 地域交通法の趣旨等を踏まえ、本計画の期間は5年とする。

## 2. 上位関連計画との関係

### 沖縄振興特別措置法

#### 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（令和4年5月策定）

- ・沖縄振興策の推進、日本経済発展への貢献、海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献
- ・沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格
- ・計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間



#### 沖縄県総合交通体系基本計画（令和4年10月策定）

- ・「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の実現に寄与し、交通分野に関する基本政策の具体的な構想を示した計画
- ・沖縄の総合交通体系のビジョンとして、今後各方面で交通施策を推進する際の指針
- ・計画期間は、令和4年度から令和23年度までの20年間
- ・「計画の役割」において、「具体的な陸上交通の内容については沖縄本島地域公共交通計画（仮称）等で取り扱う」と記載



連携

### 地域交通法

#### 沖縄県地域公共交通計画（仮称）（令和5年度末策定予定）

- ・本県が抱える課題への対応や将来ビジョンの実現に向けた、これからの公共交通を構築するための指針
- ・地域交通法に基づいた、沖縄本島の陸上交通における幹線的な公共交通を対象とした地域公共交通計画
- ・具体的な施策・事業まで示すもので、その計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間



連携



連携

#### 地域公共交通総合連携計画（令和4年3月改定）

- ・中南部都市圏における国道58号を中心とした地域について、基幹バスシステムの導入を推進するための、基本方針、目標、事業等を定めた実施計画



連携

#### 市町村地域公共交通計画

- ・各市町村等において、持続可能な地域旅客輸送サービスの提供を目的とした、法に基づく地域公共交通計画

策定済：名護市、石垣市（那覇市、沖縄市、糸満市、南城市は網形成計画を策定済）  
策定予定：浦添市、豊見城市、宜野湾市、北谷町、北中城村、宜野座村（何れもR5.3時点）

# 3. 現状と動向を踏まえた計画課題

## 上位関連計画等を踏まえた計画課題

- ◆SDGsの展開
- ◆デジタル化と情報通信技術の進化
- ◆カーボンニュートラルへの切迫した状況への対応
- ◆社会リスクへの備え
- ◆人口減少・超高齢化社会と新たなライフスタイル

### ① 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画との整合

・「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成のもと、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成、「強くしなやかな自立型経済」の構築、「持続可能な海洋島しょ圏」の形成、の基本方向と整合した計画づくり

### ② 沖縄県総合交通体系基本計画との整合

・“県土の均衡ある発展を支え120万都市の生産性を高める骨格的な公共交通システムの導入”、“公共交通の持続可能性の確保”を念頭に、分野別の施策体系と整合した計画づくり

## 地域の動向と課題を踏まえた計画課題

### ① 将来の沖縄がめざす都市構造・土地利用を誘導する計画づくり

・沖縄本島においては、南北に連なる各地域間の都市活動を担う交通軸の形成や、特に中南部都市圏では土地利用の再編整備とあわせた、市街地と一体的で都市構造の骨格を誘導する公共交通軸の形成が課題

### ② 高齢者の安全で快適な日常生活や社会活動を支える計画づくり

・今後訪れる高齢化社会では、免許を保有しない高齢者への対応に加え、車を運転する高齢者への対応も重要となるため、高齢者の日常生活や社会活動のスタイルに見合った公共交通等を考えていくことが課題

### ③ 沖縄が抱える社会構造上の課題を踏まえた計画づくり

・低い所得水準やひとり親・非正規雇用といった社会構造上の課題を踏まえ、安心して生活できる街づくりとも連携しながら、時間的・経済的にもゆとりある移動ができる環境整備が課題

### ⑦ マイカーに依存しなくても、快適で活力ある社会を導く計画づくり

・以上全ての課題は、低い所得水準、その中での就業環境・交通コスト、郊外化や中心拠点不足、歩かない県民、健康への影響等、沖縄の歴史的・社会的背景からここまで定着したマイカー中心の社会が大きく起因していると考えられる。沖縄は、**脱炭素社会、SDGsといった世界的な取組に決して遅れることなく、マイカーに依存しなくても快適で活力ある社会創出に向け、沖縄全体が高い緊張感を持って取り組む計画づくりが重要**

### ④ 子どもを含めた全県民の安心で健康的な生活を支援する計画づくり

・子どもの送迎は、道路交通混雑、歩行児童の安全性低下、将来世代へのマイカー中心行動の習慣化等にも影響。県民の歩かない生活、健康への影響等も踏まえ、県民の安心で健康的な生活を支援する計画づくりが重要

### ⑤ 沖縄への広域的な観光動向を踏まえた計画づくり

・今後、これまで以上の本県への観光需要増加を見据え、地域づくりやまちづくりと連携した観光振興や、魅力ある観光交通の創出等の観点も踏まえた公共交通のあり方等を考えることが課題

### ⑥ 持続可能な社会実現に向けた計画づくり

・利用者減少による交通事業者の経営環境は厳しさを増しており、行政による補助額も増加の一途をたどっている。県民、交通事業者、行政等社会全体で持続可能な公共交通のあり方を考えていくことが重要

## 計画策定に向けたその他留意事項

① 豊かな県民生活と活力ある都市活動等が営まれている沖縄の目指す将来像を支える**地域公共交通計画のビジョンに向けた計画づくり**

② 関係者で合意された地域公共交通計画のビジョンに向け、**バックキャストの理念を大切に計画づくり**

③ 効率的で持続可能な地域公共交通とするため、福祉・教育等の**他政策分野とも連携しながら、様々な資源が動員・協力された計画づくり**

# 4. 計画の基本方針と目標 (案)

※ 展開イメージ、評価指標等は例示であり、今後協議会を通して議論していく予定

## 計画の基本方針

本県が目指す『社会:誰一人取り残すことのない優しい社会の形成』・『経済:強しなやかな自立型経済の構築』・『環境:持続可能な海洋島しょ圏の形成』といった基本方向と、これからの社会経済動向、沖縄本島の都市構造やそれを支える骨格交通軸等の将来像を十分に踏まえた中で、県民の日常生活、社会生活、都市活動、観光交流に伴う需要を適切に充足し、脱炭素社会に向けた環境負荷軽減を図るために必要となる、本計画の基本方針を次のように定め、**福祉、教育等の分野も含めた幅広い社会全体において、その実現に向けて取り組む。**

## 基本方針

## マイカーに依存しなくても、安心・快適で活力ある沖縄を築く交通社会の実現

## 計画の目標

### 目標 1

### 都市活動を支え、都市構造を誘導する効率的な公共交通体系の構築

- (1) 中南部都市圏における市街地と一体的な骨格軸を誘導する公共交通体系
- (2) 都市の活動圏域や街づくり動向を踏まえた効率性に優れた公共交通体系
- (3) 各1次生活圏でもより高次な都市サービス享受を支援する公共交通体系

展開イメージ※: 県民生活の利便性と事業者の事業性双方の向上に向けた公共交通体系の再構築 (基幹バスシステムを中心としたバス網再編、拠点都市と1次生活圏をサービスする公共交通網等)

### 目標 2

### 県民全ての安全・安心で健康的な暮らしを支える交通環境の創出

- (1) 高齢者等でも、快適な生活を楽しめる交通環境
- (2) 街づくりとも連携し、誰もがゆとりある移動ができる交通環境
- (3) 子どもから大人まで、健康的で安全な暮らしを支える交通環境

展開イメージ※: 県民全ての日常生活を支える施策の展開 (高齢者、高校生などの移動支援拡充、各市町村中心における交通まちづくりの重点展開、日常行動や通学歩行環境や送迎の改善等)

### 目標 3

### 沖縄観光の魅力を高め、地域振興も促す公共交通サービス等の拡充

- (1) 県土全体の観光振興を促し、移動の快適性を備えた公共交通サービス
- (2) どこでも多様な交通モードを選択でき、楽しく便利な観光を醸し出す交通サービス

展開イメージ※: 公共交通で快適に楽しく観光できる施策の展開 (観光軸に沿った公共交通軸・拠点形成と一体的な多様なモードと連携、MaaSの展開等)

### 目標 4

### 地域・事業者・行政等が一体で取り組む、持続可能な交通社会の実現

- (1) 過度なマイカー依存型社会からの脱却に向け、関係者が協力して取り組む交通社会
- (2) 県民・事業者・行政の全てが経済的にも持続可能な交通社会

展開イメージ※: 社会全体で公共交通を支える施策の展開 (社会全体MM・TDMの強化、利用者の移動支援等を通じた事業性の向上等)

## 参考: 評価指標等※の例示

### ◆ 標準指標

- ① 公共交通の利用者数
- ② 公共交通の収支
- ③ 公的資金の投入額

### ◆ 追加指標 (車利用状況)

- ① 観光客のレンタカー/公共交通の利用割合  
⇒ 観光部局調査の活用調整
- ② 県民の車利用率  
⇒ 公務員の通勤手段調査等
- ③ 学校送迎、協力企業の割合  
⇒ 教育機関や自治体等と協力した継続調査等  
⇒ わったーバス等TDM協力企業の数等

# 5. 計画の策定に向けて

## 検討の体制

### 沖縄県地域公共交通協議会 ※原則Web開催

学識経験者	3名
利用者代表 (代表者)	PTA連合会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、 沖縄観光コンベンションビューロー
交通事業者 (代表者)	那覇バス、琉球バス交通、沖縄バス、東陽バス、 やんばる急行バス、北部観光バス、カーリー観光、 東京バス、ハイヤー・タクシー協会、沖縄都市モノレール
国 (部長)	沖縄総合事務局運輸部、開発建設部
県 (部局長)	企画部、土木建築部、文化観光スポーツ部、 子ども生活福祉部、教育庁、県警本部
市町村 (市町村長)	本島内26市町村
オブザーバー (部長等)	離島市町村



連携・情報共有等

### 関係会議

#### 沖縄県公共交通活性化推進協議会

内容：国道58号を中心とした基幹バスシステムの導入  
体制：学識、利用者、事業者、国、県、沿線市村等

#### 沖縄県生活交通確保維持協議会

内容：赤字バス路線の運行費欠損補助  
体制：関係市町村、事業者、国、県等

#### 連携交通会議（圏域別）

内容：鉄軌道導入を見据えたフィーダー交通の充実のための課題への対応  
体制：関係市町村、事業者、県

#### 各市町村地域公共交通協議会等

内容：各市町村における地域公共交通計画の策定等  
体制：各市町村、事業者、国、県等